

八女市商工会長 殿

(フリガナ)
 事業所名 _____
 (フリガナ)
 代表者名 _____ 印
 生年月日 昭和・平成 年 月 日
 年 齢 (歳)

商 工 会 加 入 申 込 書

このたび、私は貴会の趣旨に賛同し加入いたしたく申し込みます。

商工会加入紹介者名 ()

事業所の所在地	〒 _____ _____ (固定電話 _____) ・ (FAX _____) (Eメール _____) (URL _____)
自宅住所 <input type="checkbox"/> 上記に同じ場合はレ点を記入。 (省略可)	〒 _____ _____ (行政区 _____) (固定電話 _____) ・ (FAX _____)
携 帯 電 話	
業 種	*産業分類【 _____ 】
具 体 的 内 容	
従 業 員 数	役員 [] 名 ・ 常時雇用 [] 名 ・ 家族従業員 [] 名 パート [] 名 ・ 臨時 [] 名
創 業 年 月 日	年 月 日 (承継年月日) 年 月 日
法人設立年月日	年 月 日 (資本金 千円)
文 書 発 送 先	<input type="checkbox"/> 事業所 <input type="checkbox"/> 自宅

※ご加入頂いた情報については、本商工会が定める個人情報保護に対する基本姿勢に則り適正に取り扱います。

【商工会記入欄】

受付日	受付者	ｲﾄﾗ 入力日	ｲﾄﾗ 入力者	ｲﾄﾗ 確認日	理事会 承認日	承諾通知日
/		/		/	/	/

令和 年 月 日

会員加入に当たってお伺いします。

◎本商工会に期待する支援項目をご回答ください。

金融 税務 経理（記帳指導等を含む） 労務（社会保険を含む） 経営改善
事業計画策定 国県等の助成等の認定 技術情報提供 法律相談 専門家の派遣
情報化 パソコン活用支援 各種講習会等 事業承継 会員間の交流 各種保
 険や共済等 その他（ ）

◎支援・加入を希望される場合、必要箇所に○を付けてください。

項目	支援等内容の紹介		支援・加入希望の要否
税務申告	所得税（青色・白色） <u>*何れか○をつけて下さい</u> 市民税・消費税	商工会内税務相談所において、顧問税理士と連携し申告指導を実施	要・否
帳簿処理	記帳指導（機械化を含む）	商工会専門職員による記帳処理を支援	要・否
労働保険	労災保険 （建設業の一人親方を含む） 雇用保険	労働保険事務組合委託で、保険加入手続から保険料申告納付までの一切業務を支援	要・否
経営に役立つ共済	小規模企業共済	小規模事業主を対象（個人、共同経営、会社の役員）の退職金。所得控除 将来一時払い、年金支給可能	要・否
	中小企業退職金共済	従業員の退職金積立（経費、損金扱い）	要・否
	中小企業倒産防止共済	中小企業の連鎖倒産防止 掛金総額の10倍貸付（経費、損金扱い）	要・否
	PL保険制度 （生産物賠償責任保険）	製品の欠陥等における損害賠償責任補償（団体割引保険料適用）	要・否

次ページへ

◎加入を希望される場合、下記の脱退に関する規約をご確認の上、同意者署名欄にご記入ください。

脱退に関する規約

第 15 条 会員は、60 日前までに予告し事業年度の終わりにおいて本商工会を脱退することができる。

2 会員は、次の場合には脱退する。

- (1) 会員たる資格を喪失した場合
- (2) 死亡し、又は解散した場合
- (3) 除名された場合

(会費基準の注釈)

- ・任意脱退は、年度末まで会員としての効力発生
- ・上記 2 項目については、発生月まで効力発生

同意者署名【 】

八女市商工会

反社会的勢力ではないことの表明・確認に関する誓約書

私（当社）は、八女市商工会の会員加入申し込みにあたり、以下に掲げるいずれにも該当せず、将来においても該当しないことを誓約します。

また、誓約内容の確認のため、必要な官公庁への照会を行うこと及び、この誓約が虚偽であることが判明した場合には、貴会会員の拒絶もしくは会員の除名及び契約の解除の取扱いを受けても異議を申しません。

また、これにより私（当社）が不利益を被ることとなっても、一切私（当社）の責任とします。

1. 経営者等が暴力団等であると認められる者
2. 暴力団又は暴力団員等が実質的に経営に関与していると認められる者
3. 経営者等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
4. 経営者等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
5. 経営者等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者
6. 経営者等が暴力団員等と認められない場合でも以下に掲げるいずれかに該当する者
 - ① 暴力的な要求行為を行う者
 - ② 法的な責任を越えた不当な要求行為を行う者
 - ③ 取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為を行う者
 - ④ 偽計又は威圧を用いて八女市商工会事業・業務を妨害する行為を行う者
 - ⑤ その他これらに準ずる行為を行う者

福岡県では、平成 24 年 2 月 1 日付けで暴力団排除条例が改正され、同年 4 月 1 日には全ての事業者において契約書に暴力団排除条項を追加することが義務づけられました。

上記はこのことを受け、反社会的勢力でないことの表明・誓約書の提出をお願いするものです。

令和 年 月 日

八女市商工会 御中

所在地又は住所

事業所名

代表者の職・氏名 (自署)

生年月日

昭・平・令 年 月 日